

## 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域再エネ水素ステーション導入事業） 実施要領

### 1. 目的

本実施要領は、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域再エネ水素ステーション導入事業）交付要綱（平成 27 年 4 月 9 日付け環水大自発第 1504096 号、以下「要綱」という。）に基づき行う事業の実施に関して必要な細目等を定めることを目的とする。

### 2. 財産の処分における留意事項

事業により取得した財産を処分する場合には、要綱第 9 条に規定する制限を受けるほか、要綱第 9 条の規定により明示された表示を削除しなければならない。

### 3. 実績報告書等

貸与等の場合は、その貸与料の算定にあたり、交付する補助金に相当する額が貸与料算定基準額から控除されていること。

### 4. 事業実績の報告

- (1) 補助事業者は、補助事業の実施による二酸化炭素の削減量を把握することとする。  
また、環境省の求めに応じて、事業の実施に係るこれらの情報を提供することとする。
- (2) 地域再エネ水素ステーション導入事業に係る補助金の交付を受けた補助事業者は、要綱第 11 条に定める実績報告を行うほか、補助金の交付を受けた年度及び翌年度から 3 年間の期間、毎年度末において地域再エネ水素ステーション導入事業実施状況報告書を様式第 1 により作成し、当該年度の翌年度の 4 月 30 日までに環境大臣に提出するものとする。

### 附 則

この実施要領は、平成 27 年 4 月 9 日から施行する。

様式第 1

番 号  
年 月 日

環 境 大 臣 殿

(補助事業者)

住 所

氏名又は名称

代表者の職・氏名

印

地域再エネ水素ステーション導入事業実施状況報告書

平成 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域再エネ水素ステーション導入事業）によって実施した事業について、 年度における実施状況を、以下のとおり報告いたします。

記

1. 地域再エネ水素ステーション導入事業の実施状況

※ 本報告の対象とする年度における地域再エネ水素ステーションの稼働状況について、具体的に記入する。

2. 二酸化炭素の削減量

(1) 削減量

※ 本報告の対象とする年度において、地域再エネ水素ステーションの二酸化炭素の削減量を、算定方法及び算定根拠と共に記入すること。

(2) 地域再エネ水素ステーション導入事業の削減目標にかかる評価

※ 実際の削減量を事業実施計画書に示された削減目標に照らして評価すること。実際に目標に達しなかった場合には、その原因について記述すること。